

令和 2 年 3 月 19 日

東海財務局岐阜財務事務所

ニセ電話詐欺被害の未然防止に向けた取組みの強化について（要請）

岐阜県のニセ電話詐欺被害の発生状況については、昨年以降、犯人が直接被害者からキャッシュカードを騙し取り、ＡＴＭで多額の現金を出金する手口が急増しており、今年の実知件数は昨年を上回るペースで推移し、高齢者を中心とした被害が後を絶たない状況となっております。

こうした状況を踏まえ、岐阜県警察本部より、「高齢者を対象としたＡＴＭにおける出金制限」の取組みについて協力依頼があったところです。

ニセ電話詐欺被害の未然防止に向けた取組みについては、利用者保護の観点からも極めて重要であるため、貴協会におかれましては、岐阜県内に本店を有する傘下金融機関に対して、岐阜県警察本部からの依頼を踏まえた適切な対応に努めるよう周知していただくとともに、引き続き、積極的な防犯活動を推進していただきますようお願い申し上げます。

以 上